



妊娠期からお子さんが 1歳頃までに利用できる事業のご案内



妊娠期からお子さんが1歳頃までに利用できる主な事業をご紹介します。
このほかにも、保健センターや子育て支援課などではさまざまな事業を実施しています。
お気軽にお問い合わせください。

の事業は1歳を過ぎても利用できます。

妊娠が
確認できました



スタート!

保健センターでは、
保健師(母子保健コーディネーター)等が、
健康や子育てに関する相談に応じています。

母子健康手帳・妊産婦 健康診査受診票等の交付



心配なことは保健センターに
相談しましょう。

問合せ▶
各区保健センター

妊婦支援給付金 (1回目)

妊娠した方へ給付します。
申請が必要です。

→P.1へ

問合せ▶子ども育成課

妊婦健康診査

一部自己負担のある
場合があります。

→P.1へ

問合せ▶各区保健センター

特に気になること
がなくても、
必ず受けましょう!

妊婦教室 (無料)

情報交換や友だち
づくりもできます。

→P.2へ

問合せ▶
各区保健センター

登録園で育児相談や園庭開放、
ほっと預かりなどのサービスが
受けられます。

助産師による 育児ひろば(無料)

→P.2へ

問合せ▶子ども育成課

妊婦支援給付金 (2回目)

出産予定日の8週間前の日
から申請できます。

→P.1へ

問合せ▶子ども育成課

妊娠8か月 アンケート

→P.1へ

問合せ▶子ども育成課

育児支援 ヘルパー(有料)

→P.9へ

問合せ▶各区子育て支援課

さかい マイ保育園(無料)

→P.9へ

問合せ▶幼保政策課

パパの 育児教室(無料)

→P.2へ

問合せ▶
子ども育成課

産後1~3か月から



出産

生まれたよ!

新生児聴覚検査 (一部公費負担)

→P.5へ

問合せ▶各区保健センター

産婦健康診査

一部自己負担のある
場合があります。

産後2週間前後、
産後1か月前後が
対象です。

→P.1へ

問合せ▶各区保健センター

産後ケア事業 (有料)

助産師等による支援を
受けることができます。

→P.9へ

問合せ▶
各区子育て支援課

一時預かり事業 (有料)

→P.9へ

問合せ▶
各認定こども園・
保育所・幼保政策課

乳児家庭全戸訪問(無料)

→P.4へ

①こんにちは赤ちゃん訪問
問合せ▶各区子育て支援課
②新生児訪問指導
問合せ▶各区保健センター

離乳食講習会

→P.5へ

問合せ▶各区保健センター

4か月児 健康診査(無料)

乳幼児健康診査を
必ず受けましょう。

→P.5へ

問合せ▶各区保健センター

子育て アドバイザー(無料)

→P.9へ

問合せ▶各区子育て支援課

ファミリー・ サポート・センター(有料)

→P.9へ

問合せ▶ファミリー・サポート・センター

乳児一般 (1か月児) 健康診査(無料)

生後28~41日児が対象です。

→P.5へ

問合せ▶
各区保健センター



6か月

こども誰でも 通園制度(有料)

生後6か月以上が対象です。

→P.9へ

問合せ▶幼保政策課

さかい子育て スマイル訪問(無料)

初産のご家庭が対象です。

問合せ▶各区子育て支援課

病児保育(有料)

→P.9へ

問合せ▶各実施施設等

乳児後期 健康診査(無料)

生後9~11か月児が対象です。

→P.5へ

問合せ▶各区保健センター

はじめての誕生日

1歳

